

「(仮称)あおりICT利活用推進プラン」の策定について

(含む「官民データ活用推進計画」)

プラン策定に当たって

これまでの青森県の取組

- クラウドあおり戦略 (H23.2月策定 H23-H25)
- 緊急時情報力強化推進方針 (H25.6月策定)
- オープンデータあおり戦略 (H26.12月策定 H26-H30)
- 青森県自治体情報セキュリティクラウド構築 (H29.6月運用開始)
- 庁内情報セキュリティ強靱化 (H29.7月運用開始)
- 社会保障・税番号制度システム構築 (H29.11月運用開始)
- 次期青森県基本計画 (H30.12月策定予定 2019-2023)

国の情報化政策の動向

- 2020年に向けた社会全体のICT化アクションプラン (東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組。H27.7月策定)
- 官民データ活用推進基本法 (H28.12月施行)
- 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (H29.5月策定)
※都道府県計画策定義務 (～2020年度末まで。市町村は努力義務)
- 都道府県官民データ活用推進計画策定の手引(都道府県版計画雛型)
(H29.10月公表)
※各自治体の実情に即してスモールスタートでの取組を想定
- 総務省「未来をつかむTECH戦略」(2030-2040に向けた情報通信政策のビジョン。
H30.6月最終取りまとめ予定)

プランの役割

次期青森県基本計画が掲げる青森県のめざす姿の実現に向けて、本県を取り巻く社会環境や課題、情報通信技術(ICT)の動向等を踏まえ、本県におけるICT利活用の基本的な姿勢を示すとともに、今後5年間のICT利活用に当たっての基本的な考え方と方向性を示す。併せて、同期間内で取り組むべき主な施策を示す。

【プラン策定に当たっての基本的考え方】

- ICT利活用の推進のために県内の官民全体で共有すべき指針とする。
- 「官民データ活用推進基本法」に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」としての位置付けも持ち合わせる。
- 既存計画(H23「あおりクラウド戦略」、H26「オープンデータあおり戦略」)の理念を継承する。
- 県民の多様な意見を反映させるため外部有識者による検討委員会を設置するとともに、パブリックコメントを実施する。

計画期間：5年間 (H31(2019)-2023年度)

プランのめざす社会像・基本方針等

2030年における『生活創造社会』の実現
青森県の「生業(なりわい)」と「生活」が生み出す価値が
世界に貢献し広く認められている状態

ICT利活用の推進

【基本理念】

青森県基本計画がめざす『生活創造社会(2030年)』の実現に向けて以下のようにICTが効果的に利活用されている社会(状態)をめざす

- 「安全・安心」な社会の実現に向けてICTが効果的に利活用されている状態
- 「経済を回す」取組が進む社会の実現に向けてICTが効果的に利活用されている状態
- 「官民協働」の取組が進む社会の実現に向けてICT(官民データ)が効果的に利活用されることにより電子行政化が進んでいる状態
- 上記3つの社会像を支えるICTの基盤の整備や人財の育成・確保の取組が進んでいる状態

めざす社会像

基本方針

①「安全・安心、健康」を支えるICT

○「安全・安心」な社会の実現に向けてICTが効果的に利活用されている取組の推進
人口減少や少子高齢化による社会環境の変化など青森県が抱える様々な課題の解決に向けて、保健・医療・福祉などの生活分野におけるICTの効果的な利活用を推進する。

【主な取組(例示)】

- 命と暮らしのセーフティネットの確立(包括ケア等)
- スマートコミュニティの実現(スマートグリッドの推進)
- 情報力の習得(子どもの情報モラル教育の推進)

②「産業・雇用」を支えるICT

○「経済を回す」取組が進む社会の実現に向けてICTが効果的に利活用されている取組の推進

IoTやAI、5Gなど「第4次産業革命」の技術革新を的確に捉え、本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、観光や各種サービス業などの産業分野におけるICTの効果的な利活用やICT関連産業の振興を進めることにより、生産性向上や高品質化、労働力不足等の課題解決に向けた取組を推進する。

【主な取組(例示)】

- 産業分野でのICT利活用の促進(IoT、AI、ドローン等の導入支援)
- ICT関連産業の振興(新事業・新産業の創出支援)
- IT人財の育成・確保(WLBの推進)

③ 行政経営を支えるICT(官民データ)

○「官民協働」の取組が進む社会の実現に向けてICT(官民データ)が効果的に利活用されることによる電子行政化の推進
「官民データ活用推進基本法」における自治体関連の基本的施策等を踏まえ、県民が利便性を実感できる電子行政化を推進する。

【主な取組(例示)】

- 庁内情報システムの全体最適化の促進
- 行政手続におけるICT利用の促進(オンライン化原則)
- 官民データの容易な利用の促進(オープンデータの推進)
- 個人番号カードの普及・利活用の促進(マイナンバーカード普及・活用)
- 利用の機会等の格差是正(デジタルバйд対策等)
- 規格の整備及び互換性の確保(システム改革、BPR、自治体クラウド)

④ ICT利活用を支える基盤の整備、人財の育成・確保

○ICTの基盤整備と人財の育成・確保のための取組の推進
ICT利活用の基盤であるICTインフラや人財の育成・確保を推進する。

【主な取組(例示)】

- ICTインフラの更なる整備(Wi-Fi環境整備等)
- ICT利活用ビジネス中核人財の育成・確保(データアナリスト等)
- 情報力の習得(情報モラル教育の推進)【再掲】
- IT人財の育成・確保(WLBの推進)【再掲】